

## インターネット公売の流れ

### 1. Yahoo! JAPAN ID

あらかじめ、Yahoo! JAPAN IDを取得します。  
メールアドレスの認証を受けてください。

### 2. 公売参加者情報の入力と公売保証金の納付

入札するには、公売参加申込期間中に、インターネット公売の画面上で公売参加者情報を入力の上、公売保証金を納付してください。  
公売保証金の納付方法はクレジットカードによる方法、銀行振込による方法などがあります。

『公売保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書』を印刷し、皆野町に送付の上、公売保証金を納付します。

詳しくは『[皆野町インターネット公売ガイドライン](#)』をご覧ください。

### 3. 入札・せり売り

- 入札期間中に、インターネット公売の画面から入札してください。
  - 入札の場合は、入札期間中に1回しかできません。
  - せり売りの場合は、入札期間が終了するまで何度でも入札できます。
- ※入札・せり売りの区分については、公売物件詳細画面をご覧ください。

### 4. 落札者（最高価申込者）の決定

入札期間が終了すると、インターネット公売の物件詳細画面に、落札者（最高価申込者）のYahoo! JAPAN ID及び落札価格が表示されます。  
落札者（最高価申込者）に対しては、今後の手続についてメールにてご連絡いたします。  
落札できなかった方に対しては、公売保証金を返還いたします。

### 5. 売却決定・買受代金の納付

落札者(最高価申込者)の方に売却決定を行います。  
皆野町（執行機関）からの案内に従い、買受代金の納付期限までに買受代金を納付してください。  
納付金額は、公売物件の落札代金から、公売保証金額を控除した金額（買受代金）となります。

### 6. 公売財産の引渡

買受代金の納付確認後、公売財産を引き渡します。  
自動車・不動産の場合→登録（登記）移転手続を行い財産を引き渡します。  
動産の場合→直接取引又は宅配便等で引き渡します。